

2019年3月2日

## 年額・月額係留受付開始のお知らせ

一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター

平素は、津ヨットハーバーをご利用いただき誠にありがとうございます。

2019年度年額・月額係留の受付を下記のとおり実施しますので連絡いたします。

なお、海上保管（海上のみ1ヶ年）契約以外の棧橋でご指定いただくこととなりますのでよろしく願いいたします。

係留期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで  
※年額とは2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間  
※月額とは（1日から月末までとなります。）

使用申請の受付開始日時 2019年3月24日（日）13時00分～

なお、年額係留を希望される方は「3月23日（土）15時までに事務局へご連絡願います。」

使用申請場所 伊勢湾海洋スポーツセンター2階受付

### 係留場所指定には下記の手続きを行って下さい。

## 受付の手順

3月24日（日）13時00分から棧橋使用申請を2階受付にて開始いたしますのでお集まり下さい。

ご入金後、領収書をお受け取り下さい。  
「棧橋使用許可書」については、後日発行させていただきます。

- **手続き完了** -

※以降、空きバースについては、事務所において随時受付を行っています。

場所を指定された方は「※棧橋使用許可申請書」を記入し、**棧橋使用料金をお支払い下さい。**

※年額係留で分納を希望される方は分納申請書と合わせて提出して下さい。